

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和6年9月5日（木）午前9時30分	
閉 会 日	令和6年9月5日（木）午前10時44分	
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室	
出席委員	委員長 野村 弘 副委員長 川合ともゆき 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子	
欠席委員	な し	
欠 員	な し	
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 市長公室長 日比野裕行 次長 浅井俊光 企画政策課長 山本一裕 課長補佐 山崎暢之 企画調整係長 富田昌樹 建設部長 磯村和慶 次長 矢野克明 下水道課長 丸山賢一 課長補佐 水野広道 経営係長 飼沼伸章 くらし文化部長 門前 健 次長 高木昭信 生涯学習課長 粕谷庸介 課長補佐 平岡優一 文化財係長 浅見 景 請願者 XXXXXXXXXX	
	計 17 人	
職務のため出席した者の職氏名	議長 木村さゆり 議会事務局長 横地賢一 主任 今津正文	

会 議 録	別紙のとおり
-------	--------

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

請願第3号

再審法改正を求める意見書の採択を求める請願

委員長

請願者から趣旨説明の申し出があったので発言を許可する。

請願者

請願の理由について、令和6年9月26日に袴田事件の再審公判の判決が予定されており、無罪の判決が言い渡されることがほぼ確定している。

状況としては、最初に最高裁までいって死刑判決が確定したが、その際に有罪の決め手になった5点の衣類について、捜査機関による捏造の可能性が高いことが、再審請求審の中で明らかにされ、最高裁もそれを追認する形となっている。

なぜ捏造が発覚したのかということ、再審請求審の中で裁判官が警察に対して、その裁判に出ていない証拠を出すよう命令し、提出された中から、捏造の疑いがあるものが出てきたためである。裁判官が証拠を出すことを命令する規定は今の法律にはなく、必要ないだろうと判断する裁判官が多い。そういった中で、真相が闇に葬られる事件というのが多々あるのではないだろうか。

袴田事件では、無事そういった真実が解明されたが、43年も身柄拘束を受けており、捏造が発覚するまで長期間を要している。その要因は開示のルールがないからではないかということ。また、検察官が裁判をやり直すかやり直さないかの判断に対して異議申立てをしており、その機会があるということが、長期間化する要因ではないかということ。今回その2点について、刑事訴訟法の改正を要望する運動をしている。

長久手市議会においても、この改正について賛同し、国に対して意見書を提出していただきたい。

委員長

趣旨説明について質疑及び意見はあるか。

水野委員

昔から同じことが指摘され続けているにもかかわらず長年改正されてこなかったが、要因は何か。

請願者

裁判員裁判導入時に、まず通常の証拠を開示させる手続きの整備を求め、完全ではないが開示する制度が設けられた。しかし再審については後回しになっており、実際に被害者が出てこないと機運が高まらない状況があるように思う。

質疑なし

委員長 質疑がないようなので趣旨説明を終了する。

紹介議員 請願第 1 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、採択

<午前 9 時 43 分休憩>

<午前 9 時 45 分再開>

市長 あいさつ

議案第 57 号 長久手市部設置条例の一部を改正する条例について

企画政策課長 議案第 57 号について説明

わたなべ委員 改正するにあたって、どのような意見が出たか。

企画政策課長 元々地方行政の組織及び運営に関する法律で、文化やスポーツについては教育委員会で管理執行するものとして定められており、今回その部分を市長部局の部設置条例から削除するということは議会でも既知のとおりであり、反対意見等はない。

田崎委員 職務権限の特例として、市長がそれらの事務を担うことも可能であることは今までの議会でも出ていた。今回それを選択しなかったことで、市長の権限が少なくなることになるが、それについて市長はどう思っているか。

企画政策課長 特例条例を設けるという方法もあるが、今回はまず法的に不備がある部分について改正するものである。特例条例を設けることも今後の選択肢としてはあると考えている。

田崎委員 今後、特例条例を設けるかどうか市長が判断するということでよいか。

市長 課長の説明のとおりまずは今回不備を直し、特例条例を作るかどうかは次の段階で検討したい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 61 号

長久手市下水道条例の一部を改正する条例について

下水道課長

議案第 61 号について説明

わたなべ委員

責任技術者を専属から選任とすることでどう変わるか。

下水道課長

選任になれば、近隣市町の別工事についても責任技術者を兼務することができるようになる。

わたなべ委員

メリットは何か。

下水道課長

指定工事店はいろんな市町で責任技術者登録をすることができるようになり、より柔軟な技術者の配置が可能になる。

わたなべ委員

使用料の値上げについて、滞納者が増えるのではないかと心配だが、どう考えるか。

下水道課長

本市の場合は滞納者は学生が多く、単身で転入し、未払いのまま卒業して転出してしまうケースが大半である。値上げとの関連性は薄いと考えている。

わたなべ委員

滞納者については、どのように対応しているか。

下水道課長

滞納が発生してから 2 年間は、愛知中部水道企業団が水道料金と合わせて督促する。3 年目以降は、市から年 4 回催告状を送っている。

田崎委員

下水道使用料で汚水処理費用を賄えない状況が続いているが、今回の値上げで賄えるようになるか。

下水道課長

賄えることを目指して制度設計をしている。

田崎委員

企業会計では基本的に独立採算制ということでよいか。

下水道課長

下水道事業は公営企業会計ということで、独立採算が原則ではあるが、事業の公共性という観点から、一般会計が負担すべき繰入金は認められている。南海トラフ地震への即時対応や処理場の更新等に備える内部留保が下水道会計にはないため、財政部局と相談しながら検討していきたい。

田崎委員

値上げをしても繰入金の額は変わらないということか。

下水道課長

使用料改定後の一般会計繰入金の額について、現状のままにすることは考えていないが、財政部局と調整しながら決める。

山田委員

使用料設定について、今後下水道設備が老朽化してくると工事が必要になってくるが、そこについてはどう考えるか。

下水道課長

公共下水道施設についてはまだ比較的新しく、耐用年数に余裕がある。管路の更新についても、現状は不要と思われる。なお、浄化センターの耐震化等については順次進めていきたいと考えるため、使用料について、今後 5 年に 1 回の頻度で適正であるか検証していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

わたなべ委員 令和2年の決算審査意見書では、下水道の使用料改定について、多くの市民に影響する重要な事案として、議会をはじめ、市民に対して積極的な情報提供及び説明をするようにとしている。下水道事業は独立採算制を基本とする地方公営企業だが、水は命を支える重要な社会資源であり、下水道は衛生的社会環境に関わる。生活の困窮のためにトイレに行く回数を減らしたり、水を減らしたりする生活では、市民の安心した生活環境を守ることはできない。水道料金は2025年6月から平均20.1パーセントの値上げを中部水道企業団が予定しており、両方値上げされたら、私たちの不足しがちな可処分所得がまた減らされてしまう。公的な料金は値上げをするべきではなく、公費で支援すべきと思い、反対とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第62号 史跡長久手古戦場ガイダンス施設展示制作業務請負契約の締結について

生涯学習課長 議案第62号について説明

にしだ委員 株式会社トータルメディア開発研究所について調べたが、様々な場所を手がけており、映像ソフト情報コンテンツやそのグラフィック制作が得意な印象を受けた。契約前にどこか株式会社トータルメディア開発研究所の手がけた類似施設はあったか。またその場合、史跡長久手古戦場ガイダンス施設に生かせる点はあったか。

課長補佐 株式会社トータルメディア開発研究所の類似実績の一つとして小牧市の「れきしるこまき」がある。最新の様々なデジタルコンテンツを使い、国指定史跡の解説が上手にできているという印象を受けた。本市においても国指定史跡という共通のテーマであるため、安心して任せられるのではないかと考えている。

伊藤委員 例えば映像ソフトを何年目で交換するかとか、更新の計画があるか。

生涯学習課長 今のところ更新計画は作っていないが、今後も予算の範囲内で随時、できれば飽きさせないようなタイミングで更新をしたいと考えてい

る。

ささせ委員 「れきしるこまき」では映像技術に加えて、見せるべきものがとてもはっきりしていた印象がある。本市の施設でも見せるべきところをしっかりとアピールしてくれるような内容になると期待しているが、この内容については誰が判断していくか。

生涯学習課長 展示の内容については今後、有識者会議を設置したいと考えている。我々の提案をその会議に諮り、何が適切か、来館者に響くものかについて相談していきたいと思う。

ささせ委員 その有識者会議の設置は、人選も含めてどのようなスケジュールか。
課長補佐 有識者の人選については、担当レベルでは候補者を検討しているところである。本格的に展示内容を作り上げていく前の段階で有識者会議を設立したいため、令和6年内か令和7年早々にできればと考えている。

山田委員 展示制作業務は長期継続契約になっているが、維持管理も契約に入っているか。

生涯学習課長 維持管理業務はこの契約に入っていない。

山田委員 では、別途維持管理のための保守契約を締結するのか。

生涯学習課長 その予定である。

山田委員 保守契約の予算はどの時点で上げる予定か。

課長補佐 現時点ではガイダンス施設の保守については、指定管理者制度による実施を検討している。どの範囲まで対応できるかについて、令和6年度はまず専門業者にサウンディング調査していきたいと考えている。早ければ令和7年度当初予算で、令和8年度から令和10年度までの予算について債務負担行為の設定をする予定である。令和8年4月からオープン予定であるため、少なくともそれまでには発注していなければならない。

田崎委員 それは保守費用を把握していないということか。

課長補佐 そのとおりである。

田崎委員 それでは計画として、行き当たりばつりに聞こえる。例えば修繕が必要になった際にどこが対応するのかは指定管理者が決めるにしても、制作会社しか対応できないなら指定管理者は初めから決まっているようなものである。しかし指定管理者はサウンディング調査するということで、ランニングコストを含め見通しがよくわからない。詳細はどのようか。

文化財係長 維持管理にかかる費用については、現段階で具体的な数字を出すことはできないが、今回の電子機器は特殊であることもあり、設計段階から管理費の目安については把握している。それも参考にしながら、指定管理料の算出をしたい。

田崎委員 指定管理者は制作業務の契約業者とは別なのか。それとも同じになるのか。

- 課長補佐 今回当初の整備をする株式会社トータルメディア開発研究所は維持管理業務の実績がないため、他の類似施設の管理業者にサウンディング調査をしながら、指定管理者を選定する見込みとなっている。
- 田崎委員 修繕は指定管理業務に含まないのか。また、収入はどれくらい見込んでいるか。
- 生涯学習課長 例えば指定管理者が運営した場合、施設の管理は市が行うため修繕費等の経費について別途計上する必要があると思う。
- 課長補佐 補足すると、修繕を指定管理業務に含むことが可能であるかを調査してから含むかどうかを判断するため、まだ決めていない。収入については、入場料の設定が大きく関わるが、適正な金額設定をサウンディング調査の中で検討していきたい。なお、例えば「れきしるこまき」では大人 200 円という設定をしており、それに比べてあまりに高額だと来場者が減る懸念があるため、それも含め検討したい。
- 田崎委員 ガイダンス施設の建設費用について、まず 5 億 3,889 万円で株式会社宇佐美組と契約し、その際の説明では展示制作業務に別途約 3 億 120 万円かかるということであった。今回の説明では契約金額は税込 2 億 8,600 万円である。この差は何か。
- 生涯学習課長 予算額が 3 億 119 万 7,000 円であり、入札結果が税込 2 億 8,600 万円である。入札差金は 1,520 万円であり、予算として認められたのが令和 6 年度から 7 年度までの継続費であるため、この 2 年間の合計金額の入札差金である。
- 田崎委員 2 億 8,600 万円から更に費用が必要になる予定はあるか。
- 課長補佐 現時点で変更追加する予定のものはない。
- 田崎委員 今回の契約も含めガイダンス施設で 5 億 4,000 万円近くがかかったわけだが、この投資をした上で収入額の見込みが現時点でなく、これから調査検討するということである。どのくらいの収入があれば維持していけるという指標はあるか。
- 生涯学習課長 指標になるかわからないが、郷土資料室の入館者はコロナ禍前だと年間約 2 万 5,000 人程度いた。これから古戦場エリアを再整備していき、東側ゾーンはガイダンス施設、西側ゾーンは歴史民俗資料館と、附帯設備として古民家もあるが、そういった全体を含めてサウンディング調査を行いながら、どれくらいのレベルの収入、料金設定をしたらよいかを検討していきたいと考えている。
- 田崎委員 高い投資をして観光客を増やしたいということだが、その一方で駐車場の利用台数を 53 台から 29 台に減らしている。この件も含め、事業の方向性はどのようなか。
- 生涯学習課長 駐車場については現在、かなり台数が減る状況になっている。広げたいのはやまやまだが、ほとんどが史跡地になっており、なかなか触れられない部分が大半を占めているため難しい。
- 水野委員 歴史に関する展示施設は機器の老朽化だけでなく、常に新しい学説

等も取り入れていかなければいけないという特殊な側面があるが、修繕すらどこが対応するか未定であるなかで、最新の学説等についてはどこが調べ、取り組むか考えはあるか。

課長補佐

ご指摘のとおり、このガイダンス施設は小牧・長久手の戦いの史実に基づき、国指定史跡長久手古戦場の本質的価値を後世に伝えるためのものであることを念頭に置き、今回の業務や今後の維持管理をしていくことになる。今後資料等の展示についてもどんどん更新していかなければならないが、そこは学芸員の職員がいるので、日々の研究成果を定期的にこの施設でも披露していけたらと考えている。

水野委員

学芸員が調査をして新しい情報を出していくということだが、学芸員は会計年度任用職員等で、働く機会がかなり限定されてしまっているケースが多い。情報の引き継ぎやノウハウ、研究実績の蓄積等はどう考えているか。

生涯学習課長

できれば学芸員は正職員としての採用をお願いしていきたいと考えているが、そこは本人の意思もあるためどうなるかわからない。

サウンディング調査をするなかで、例えば指定管理とする場合には、仕様書に学芸員を配置することを盛り込むといったことを考えたい。

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、可決

委員長

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午前 10 時 44 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 6 年 9 月 5 日

総務くらし建設委員会委員長 野村 弘